

我、国民と自衛隊を愛す、故に安保法制廃止を求める

～自衛隊と日本がどう変わるのか～

市民社会フォーラム 第172回学習会

2016年2月11日 於 こうべまちづくり会館 2F ホール

元陸自レンジャー隊員 井筒 高雄

1. 自衛隊と交わす「契約」について
 - (1) 自衛隊の任務について
 - (2) 自衛隊の主たる任務の変遷
 - (3) 依願退職をなぜ決断したのか

2. PKO 活動のなかで戦争の既成事実を積み上げる
 - (1) PKO の参加5原則と現在の PKO のちがひ
 - (2) 駆けつけ警護が武器輸出を促進させる
 - (3) 専守防衛と海外派兵、離島奪還専門部隊

3. 米軍や同等の多国籍軍との軍事一体化とは
 - (1) 自衛隊の担う、後方支援は戦争時に最も「攻撃対象」になる
 - (2) アフガン・イラク戦争の実態

4. 自衛隊の定員と充足率、新隊員の募集について
 - (1) 自衛隊員の定員と年齢構成
 - (2) 高校3年生と中学3年生への募集案内について

5. 国民保護法とアベ政権のめざす緊急事態条項について
 - (1) 国民保護とは自衛隊の下請けになること
 - (2) 緊急事態条項によって憲法と法律は停止する

6. まとめ
 - (1) 自衛隊の増員と防衛予算の増額について
 - (2) 戦争に向かない日本
 - (3) 政治のケリは政治でつける